

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【公開番号】特開2014-140723(P2014-140723A)

【公開日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-042

【出願番号】特願2013-272742(P2013-272742)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 8

A 6 3 F 7/02 3 5 2 F

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機に対応して設けられ、

遊技者が所有する有価価値を特定可能な有価価値特定情報が記録された記録媒体を受け付ける記録媒体受付手段と、

該記録媒体受付手段にて記録媒体を受け付けたに基づいて、該受け付けた記録媒体の有価価値特定情報から特定される有価価値を対応する遊技機での遊技に使用させるための使用処理を行う使用処理手段と、

前記対応する遊技機での遊技により遊技者が獲得した遊技媒体を計数して取り込む計数手段と、

前記記録媒体の排出要求に基づいて、前記計数手段により計数された計数遊技媒体数を特定可能とした当該記録媒体を排出する排出処理を行う排出処理手段と、

を有する遊技用装置であって、

前記有価価値を受け付けた場合にカウントを開始すると共に、前記記録媒体の受付中においてカウントを実行するカウント手段と、

該カウント手段によるカウンタ値が予め定められた満了値に達したときにカウント満了と判定するカウント満了判定手段と、

前記使用処理に伴って発生する情報、前記計数手段による計数に伴って発生する情報、又は、遊技に関連して発生する情報の、少なくともいずれか1つの情報である、所定の遊技関連情報を検知する遊技関連情報検知手段と、

前記カウント満了判定手段にてカウント満了と判定するまでの間に該遊技関連情報検知手段により所定の遊技関連情報が検知されたか否かを判定すると共に、検知されたと判定した場合に、前記カウント手段によるカウンタ値をクリアする遊技関連情報検知判定手段と、をさらに有し、

前記カウント手段は、該遊技関連情報検知判定手段にてカウンタ値がクリアされることでカウントを再度開始可能であり、

前記カウント満了判定手段にてカウント満了と判定するまでの間に、前記遊技関連情報検知手段が所定の遊技関連情報を検知しない場合に、前記排出処理手段は、前記排出処理を実行不能とし、

該排出処理手段により前記排出処理を実行不能とした後は、前記遊技関連情報検知手段により所定の遊技関連情報が検知されても、該排出処理を実行可能としないことを特徴とする遊技用装置。

【請求項 2】

遊技機に対応して設けられ、
遊技者が所有する有価価値を特定可能な有価価値特定情報が記録された記録媒体を受け付ける記録媒体受付手段と、

該記録媒体受付手段にて記録媒体を受け付けたことに基づいて、該受け付けた記録媒体の有価価値特定情報から特定される有価価値を対応する遊技機での遊技に使用させるための使用処理を行う使用処理手段と、

前記対応する遊技機での遊技により遊技者が獲得した遊技媒体を計数して取り込む計数手段と、

前記記録媒体の排出要求に基づいて、前記計数手段により計数された計数遊技媒体数を特定可能とした当該記録媒体を排出する排出処理を行う排出処理手段と、

を有する遊技用装置であって、

前記計数手段により遊技媒体が計数された場合にカウントを開始すると共に、前記記録媒体の受付中においてカウントを実行するカウント手段と、

該カウント手段によるカウンタ値が予め定められた満了値に達したときにカウント満了と判定するカウント満了判定手段と、

前記使用処理に伴って発生する情報、前記計数手段による計数に伴って発生する情報、又は、遊技に関連して発生する情報の、少なくともいずれか1つの情報である、所定の遊技関連情報を検知する遊技関連情報検知手段と、

前記カウント満了判定手段にてカウント満了と判定するまでの間に該遊技関連情報検知手段により所定の遊技関連情報が検知されたか否かを判定すると共に、検知されたと判定した場合に、前記カウント手段によるカウンタ値をクリアする遊技関連情報検知判定手段と、をさらに有し、

前記カウント手段は、該遊技関連情報検知判定手段にてカウンタ値がクリアされることでカウントを再度開始可能であり、

前記カウント満了判定手段にてカウント満了と判定するまでの間に、前記遊技関連情報検知手段が所定の遊技関連情報を検知しない場合に、前記排出処理手段は、前記排出処理を実行不能とし、

該排出処理手段により前記排出処理を実行不能とした後は、前記遊技関連情報検知手段により所定の遊技関連情報が検知されても、該排出処理を実行可能としないことを特徴とする遊技用装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

まず手段1に係る発明は、

遊技機（パチンコ機2）に対応して設けられ、

遊技者が所有する有価価値（プリペイド残額、持玉数、貯玉数）を特定可能な有価価値特定情報（プリペイド残額データ、持玉数データ、カードID）が記録された記録媒体（ビジターカード、会員カード）を受け付ける記録媒体受付手段（カードリーダライタ327）と、

該記録媒体受付手段にて記録媒体を受け付けたことに基づいて、該受け付けた記録媒体の有価価値特定情報から特定される有価価値を対応する遊技機での遊技に使用させるための使用処理を行う使用処理手段（Sb21の貸与処理、Sb25の払出処理、Sb24の再プレイ処理を行う制御ユニット328）と、

前記対応する遊技機での遊技により遊技者が獲得した遊技媒体を計数して取り込む計数手段（計数払出ユニット348，348'）と、

前記記録媒体の排出要求（返却ボタン310の操作）に基づいて、前記計数手段により計数された計数遊技媒体数を特定可能とした当該記録媒体を排出する排出処理を行う排出処理手段（Sb23bの返却処理を行う制御ユニット328）と、

を有する遊技用装置（カードユニット3）であって、

前記有価価値を受け付けた（S601で現金受付有りと判定された）場合にカウントを開始すると共に、前記記録媒体の受付中においてカウントを実行するカウント手段（S611の処理を行う制御ユニット328）と、

該カウント手段によるカウンタ値が予め定められた満了値に達したときにカウント満了（タイムアップ）と判定するカウント満了判定手段（S612の処理を行う制御ユニット328）と、

前記使用処理に伴って発生する情報、前記計数手段による計数に伴って発生する情報、又は、遊技に関連して発生する情報の、少なくともいずれか1つの情報である、所定の遊技関連情報を検知する遊技関連情報検知手段（貸与処理の実行、払出処理の実行、再プレイ処理の実行、計数処理の実行、発行・入金処理の実行、打込玉信号の受信を検知する制御ユニット328）と、

前記カウント満了判定手段にてカウント満了（S612でYES）と判定するまでの間に該遊技関連情報検知手段により所定の遊技関連情報が検知されたか否かを判定すると共に、検知されたと判定した場合に、前記カウント手段によるカウンタ値をクリアする遊技関連情報検知判定手段（S613及びS614の処理を行う制御ユニット328）と、をさらに有し、

前記カウント手段は、該遊技関連情報検知判定手段にてカウンタ値がクリアされることでカウント（S611）を再度開始可能であり、

前記カウント満了判定手段にてカウント満了と判定するまでの間に、前記遊技関連情報検知手段が所定の遊技関連情報を検知しない場合に、前記排出処理手段は、前記排出処理を実行不能とし（S612でタイムアップならば、S621で返却処理の禁止フラグを記憶することにより、返却ボタンが操作されても排出要求が出力されないようにするか、又は返却ボタンの操作自体を無効とする処理を行う）、

該排出処理手段により前記排出処理を実行不能とした後は、前記遊技関連情報検知手段により所定の遊技関連情報が検知されても、該排出処理を実行可能としない（S623で遊技関連情報が検出されても、S633で復帰信号の受信、又はS634でエラー解除信号の受信が無ければ、返却処理の禁止フラグを消去しない）ことを特徴とする遊技用装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この手段1に係る遊技用装置によれば、有価価値を受け付けた場合に、カウント手段によるカウントを開始し、該カウント満了までの間に所定の遊技関連情報が検知されないことを条件として、記録媒体の排出処理を実行不能とするので、前記遊技者以外の他者により記録媒体が抜き取られるのを防止できる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また手段2に係る発明は、

遊技機（パチンコ機2）に対応して設けられ、

遊技者が所有する有価価値（プリペイド残額、持玉数、貯玉数）を特定可能な有価価値特定情報（プリペイド残額データ、持玉数データ、カードID）が記録された記録媒体（ビジターカード、会員カード）を受け付ける記録媒体受付手段（カードリーダライタ327）と、

該記録媒体受付手段にて記録媒体を受け付けたことに基づいて、該受け付けた記録媒体の有価価値特定情報から特定される有価価値を対応する遊技機での遊技に使用させるための使用処理を行う使用処理手段（Sb21の貸与処理、Sb25の払出処理、Sb24の再プレイ処理を行う制御ユニット328）と、

前記対応する遊技機での遊技により遊技者が獲得した遊技媒体を計数して取り込む計数手段（計数払出ユニット348、348'）と、

前記記録媒体の排出要求（返却ボタン310の操作）に基づいて、前記計数手段により計数された計数遊技媒体数を特定可能とした当該記録媒体を排出する排出処理を行う排出処理手段（Sb23bの返却処理を行う制御ユニット328）と、

を有する遊技用装置（カードユニット3）であって、

前記計数手段により遊技媒体が計数された（S601で計数有りと判定された）場合にカウントを開始すると共に、前記記録媒体の受付中ににおいてカウントを実行するカウント手段（S611の処理を行う制御ユニット328）と、

該カウント手段によるカウンタ値が予め定められた満了値に達したときにカウント満了（タイムアップ）と判定するカウント満了判定手段（S612の処理を行う制御ユニット328）と、

前記使用処理に伴って発生する情報、前記計数手段による計数に伴って発生する情報、又は、遊技に関連して発生する情報の、少なくともいずれか1つの情報である、所定の遊技関連情報を検知する遊技関連情報検知手段（貸与処理の実行、払出処理の実行、再プレイ処理の実行、計数処理の実行、発行・入金処理の実行、打込玉信号の受信を検知する制御ユニット328）と、

前記カウント満了判定手段にてカウント満了（S612でYES）と判定するまでの間に該遊技関連情報検知手段により所定の遊技関連情報が検知されたか否かを判定すると共に、検知されたと判定した場合に、前記カウント手段によるカウンタ値をクリアする遊技関連情報検知判定手段（S613及びS614の処理を行う制御ユニット328）と、をさらに有し、

前記カウント手段は、該遊技関連情報検知判定手段にてカウンタ値がクリアされることでカウント（S611）を再度開始可能であり、

前記カウント満了判定手段にてカウント満了と判定するまでの間に、前記遊技関連情報検知手段が所定の遊技関連情報を検知しない場合に、前記排出処理手段は、前記排出処理を実行不能とし（S612でタイムアップならば、S621で返却処理の禁止フラグを記憶することにより、返却ボタンが操作されても排出要求が出力されないようにするか、又は返却ボタンの操作自体を無効とする処理を行う）、

該排出処理手段により前記排出処理を実行不能とした後は、前記遊技関連情報検知手段

により所定の遊技関連情報が検知されても、該排出処理を実行可能としない（S623で遊技関連情報が検出されても、S633で復帰信号の受信、又はS634でエラー解除信号の受信が無ければ、返却処理の禁止フラグを消去しない）ことを特徴とする遊技用装置である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

この手段2に係る遊技用装置によれば、計数手段により遊技媒体が計数された場合に、カウント手段によるカウントを開始し、該カウント満了までの間に所定の遊技関連情報が検知されないことを条件として、残存する有価価値を特定可能な有価価値特定情報が記録された記録媒体の排出処理を実行不能とするので、前記遊技者以外の他者により記録媒体が抜き取られるのを防止できる。